

出産・子育て応援事業のご案内

小矢部市では、すべての妊婦と子育て家庭が安心して出産・子育てができるように、国が創設した「出産・子育て応援交付金」を活用し、妊娠期から出産・子育てまで一貫した相談支援（伴走型支援）の充実を図るとともに、妊娠・出産された子育て家庭に「出産・子育て応援給付金」を支給します。

○妊娠から出産・子育ての相談について

妊婦や子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるために面談（妊娠届出時、妊娠8カ月前後、出産後の計3回実施）時に、アンケートをもとに保健師・助産師などの専門職が出産・育児などの相談に応じ、ニーズに応じた支援を紹介します。

○出産・子育て応援給付金について

出産育児関連用品の購入費助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、給付金を支給します。

時期	支給額	手続き
妊娠届出	妊婦1人につき5万円	① 妊婦本人が面談時に「出産応援給付ギフト申請書」を記入します。 持ち物：妊婦名義の通帳 ② こども家庭課から「出産応援給付金」が振込まれます。 ※妊婦本人の来所が難しい場合はご相談ください。
妊娠8か月頃		① こども家庭課からアンケート（水色）を送ります。返信用封筒で返信ください。 ② 面談を希望された方には、保健師・助産師などが面談します。 日程調整のため、こども家庭課から連絡します。
出生届後		① 出生届後、こども家庭課にて「子育て応援給付ギフト申請書」を記入し、「出産後の方へのアンケート（オレンジ色）」を受け取ります。
生後4か月頃まで	お子さん1人につき5万円 ※双子の場合は10万円	① <u>産婦本人の面談</u> の機会は、次の中からお選びください。その際に「出産後の方へのアンケート」を提出してください。 ア)「新生児訪問」 イ)「こども家庭課 窓口」 ウ)「こどもの健康相談会」(毎週火曜日 午前9時30分～11時) エ)「ほ～っとサロン」(毎週金曜日 午後2時～3時) ② こども家庭課から「子育て応援給付金」が振込まれます。

R5年1月から
始まりました！



【問い合わせ】

小矢部市子育て世代包括支援センター（こども家庭課）
Tel.0766-67-8603
（小矢部市鷺島 15 総合保健福祉センター内）